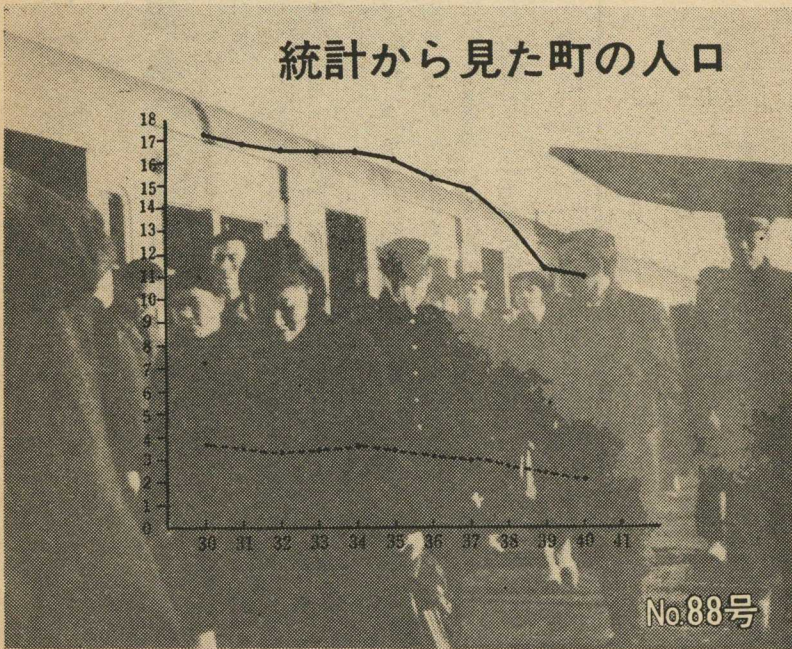


広報 あかいけ

編集発行
福岡県田川郡赤池町
赤池町公民館

統計から見た町の人口



No.88号

写真上 実線は人口
点線は世帯数

(年度別、人口と世帯数の比較)

年	人口	世帯数
30	17,062人	3,600
31	16,941人	3,554
32	16,765人	3,317
33	16,825人	3,356
34	16,865人	3,377
35	16,157人	3,286
36	15,455人	3,184
37	14,923人	3,135
38	13,464人	2,865
39	11,302人	2,790
40	10,839人	2,734

炭鉱離職者や県外就職で町の人口大巾に減る

赤池町は石炭と共に栄えて来ましたが、唯一の産業、明治赤池炭鉱は昭和三十五年頃から石炭産業の合理化に伴ない、企業の一部外へ就職したことや、農村や、商工業の若い人が離町して近郊都市や、

軍人軍属に対する普通恩給の在り、昭和四十年八月第一会社で従業員を縮小して、スタートしました。が、十二月には新しく赤池炭業株式会社として発足、炭鉱離職者の県外へ就職したことや、農村や、商工業の若い人が離町して近郊都市や、

町の人口 (1月)

総人口	10,704人
男	5,098人
女	5,606人
世帯数	2,695
転入	71
転出	118
出生	3人
婚姻	5人
死亡	3人

太陽が天(天球)の赤道を横切る瞬間で、南から北へ横切るときを春分、その交差点といい、昼、夜の長さが、三月二十一日頃等しくなります。

春分の日は、彼岸の中目にあたり、祖先の

○祝日には各戸国旗を掲げるようにいたします。

三月二十一日春分の日

霊を祭る日とされ、春季皇祭として国の祭日になっていましたが、現在では国民の祝日となっています。

欧米では、夏至と冬至を加えて四季のはじめとする国が多くなっています。

○戸別募金
一四一、七二五円



ありがとうございます
"赤い羽根共同募金"

京阪神地方へ流出したことに、減少の原因があります。

一方農村人口や、商工業の人口の変動は目立ちませんが、過去一〇年間、町の人口を統計から見ますと、昭和三〇年に一七、〇六八人を最盛期に昭和四十一年一月では、人口一〇、七〇四人で、過去一〇年間で町の人口が約六、三五八人の減少が統計によってわかります。

今後町勢の発展のため官公署の公舎の誘致や、町営住宅の増設と炭住住宅の解放を受けて、町の人口増加を計ります。

峠を越した集団赤痢

入院患者「三十八人」に減る

赤池町保育園で二十七日朝園児六十人が下痢症状を起して欠席、このうち五人が赤痢と認定されて直方市筑豊病院に隔離されました。

一方現場厚生課衛生係では保育園園児六十人の集団欠席がでましたので、田川保健所に連絡して出席した園児四十三人と職員五人を検便しました。

二十八日検便の結果十四人が赤痢患者として伝染病隔離病院に収容しました。

赤池町現場では発生と同時に現場内に集団赤痢防疫対策本部を置き蔓延防止に万全の態勢を引きました。

一方本部では、ドイツ製動力噴霧器、消毒機一台と電動噴霧消毒機一台、肩かけ噴霧消毒機四台を購入して、防疫班が園児の家庭付近や不潔になりやすいミヅやゴミ捨て場などを定期的に消毒し、収容班は伝染病隔離病院へ患者を収容しました。対策本部では、これが蔓延にならないように、広報車で町内を巡して防疫

に対する町民の心がまえと、協力と呼びかけたり、教育委員会では、第二次感染を防ぐため、二月一日から四日まで市場小学校、赤池中学の二校を休校してその間児童生徒と職員を対象に一斉検便をするなど徹底した防疫態勢をとりました。

これまで保健所の調査では患者の菌はD型ソノネ菌で抗生物質に強い菌もまじっているため感染の原因は、はっきりしないといっています。赤痢発生以来三十日になります。対策本部では次の事項について特に注意したり、実行するよう呼びかけています。

日別患者発生状況

月 日	患者数	左 の 内 訳				
		非園児	園 児	小学生	中学生	その他
1月27日	5		5			
1月28日	45		44			1
1月29日	22		18			4
1月30日	6		41	1		1
1月31日	16		10	4		2
2月1日	4		1	2		1
2月2日	6	2				4
2月3日	9			1	1	7
2月4日	0					
2月5日	6					6
2月6日	0					
2月7日	1					1
2月8日	0					
2月9日	0					
2月10日	0					
2月11日	5	1				4
2月12日	2					2
2月13日	1	1				
2月14日	4					4
2月15日	1					1
2月16日	4					4
2月17日	0					
2月18日	1					1
2月19日	4					4
2月20日	1					1
計	143	4	82	8	1	48

○印は老人ホーム

日別検便実施状況

月 日	検便実施者数	検 便 対 象 者
1月27日	64	患者の発生した家庭
1月28日	335	〃
1月29日	328	〃
1月30日	61	〃
1月31日	137	〃
2月1日	941	市場小学校児童
2月2日	1,041	赤池中学生徒
2月3日	129	患者の発生した家庭
2月4日	1,123	9.10.11.12支所全員
2月11日	60	老人ホーム
2月12日	34	老人ホーム近辺
2月13日	16	〃
2月14日	20	〃
2月15日	51	老人ホーム
計	4,340	

日別退院状況

月 日	患者数	左 の 内 訳				
		非園児	園 児	小学生	中学生	その他
2月11日	1	0	1	0	0	0
2月14日	61	0	55	2	0	4
2月16日	17	1	6	2	1	7
2月18日	7	0	0	0	0	7
2月19日	0	0	0	0	0	1
2月20日	2	0	2	0	0	1
2月21日	2	0	0	1	0	3
2月22日	2	0	0	0	0	0
2月23日	5	0	5	1	0	23

次のことを堅く守って下さい

一、下痢や腹痛の症状のある人は直ちに医者に見せること。

一、外出して帰宅の場合及び食事前、手洗いは必ず実行すること。

一、赤痢は免疫力が弱く、赤痢で身体が衰弱してありますとかかりやすいので充分身体に気をつけて下さい。

やすらかに眠って下さい

木村一二三さんの葬儀

すでに、新聞・テレビ等でご存知のように、学校警備員木村一二三(五十七才)さんが不時の災難で突如殉職されました。

やすらかに眠って下さいと木村一二三さんの冥福を祈りました。私たちが木村さんの殉職を有意義なものにして決して大死に終らせまいとする心がけこそ、木村さんに対する霊を慰むるただ一つの途であります。

よく整備されている消火機械器具

下田川四カ町消防出初式

木村さんの葬儀は一月四日午後二時三十分から市場八区公民館において教育委員会葬でしめやかに行なわれました。霊前のまわりに関係者からさげられた数組の花輪が飾られ、木村さんの霊を慰めました。

下田川四カ町の消防出初式は一月九日午前十時より赤池中学校々庭に下田川四カ町の団員四百四十八人参加して行なわれました。

機械器具の点検においては各町の消火機械器具はよく整備され、それらの技能の充実ぶりは町民の信頼にこたえるにじゅうぶんのものであります。

所得税の還付請求は

早目にして下さい

給与、退職金等で徴収された所得税が、おさめすぎであるため還付をうけようとする方は、早目に申告して還付をうけられるようになります。

納税者の皆さんのなかに前年まで還付の申告書をだしておられた方、中途で退職しておさめすぎた税額のある人は三月の確定申告の時期をまたず、なるべく早目に申告書を提出して、税額のはらごもりをうけて

申告の用紙は現場税務課にあります。

くわしくは、税務署、役場にお問合わせ下さい。

税の共同申告を

忘れないうちに

昭和四十年中の所得に対する共同申告の受付が、次のように進められています。

共同申告のときに、申告を忘れますと、税務署や財務事務所から呼び出しをうけるようになりますから、忘れないうちに申告して下さい。

税は

- 三月 七日(月曜日)
- 八日(火曜日)
- 二税(事業税・町県民税)は
- 三月 十日(木曜日)
- 三月 十一日(金曜日)

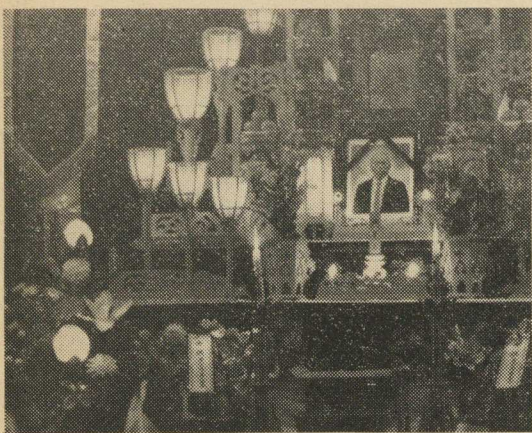
場所は役場の二階です。

加算恩給の

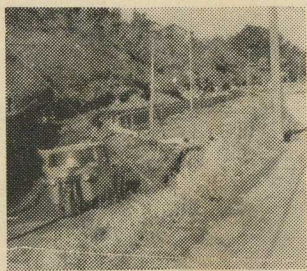
改正について

旧軍人軍属に対する普通恩給の在職年の加算計算に今までは、昭和二十年九月までは加算が定められ十月以降たとえ外地によく留まっても加算が認められていませんでしたが、今年恩給法の一部が改正され十月以降引続き外地にいた場合は加算が認められる事になりました。

昭和二十年十月以降加算を入れて恩給受給の在職年に達すると思われる方は現場援護係へ申して下さい。



しめやかに行なわれた木村さんの葬儀



通学道路を舗装

(町道、赤池一中泉線)

炭坑離職者就労対策事業として、一月十二日から、県道のわかれ道から、赤池中学の手前まで四〇〇米、中員五米の舗装工事が、合資会社熊谷組によって、進められています。

工事期間中は町民のみなさんには大変迷惑をかけますが、工事にご協力をお願いします。完成は三月下旬の予定です。



成人になられた方に

国民年金の加入を!!

ご成人おめでとうございます。胸をはって堂々とした大人になられます。政治にも参加することになります。国への町づくりにもうすんぢ力をこめてください。

このごみなさん方は満二〇才になると法律的にも社会的にも一人前の扱いを受け成人としてあらゆる権利義務が与えられます。

二〇才になった機会に忘れてはならない義務が一つあります。それは国民年金に加入するということです。

国民年金は二〇才以上六〇才未満の国民で厚生年金保険や各種の共済組合に加入してなかった人達すなわち農業商業自営業などの社会保障制度から除かれていた人達は必ず加入しなければなりません。

これは今のところ二〇才から三五才未満の方は毎月一〇〇円三五才以上の方は一五〇円とわずかな保険料を納め自分で自分の将来を築き、また万一の事故に対する身体障害死といったところからくる生活の不安を年金によって少しでも緩和しようという目的で作られた制度です。

成人の日を機会にもう一度国民年金制度の意義を考え全員もれなく加入の手続をすませましょう。



完成急ぐ町営住宅

かねて建築しておりました、町営住宅が、ほとんど出来あがりました。入居者を募集しておりましたが、町では、選考委員会を設置して、関係者立合いのもとに公開抽せんにより入居者を決めます。

加入の手続は印だけ持って役場の年金課の所へ本人または代理の方が来ていただく必要があります。

成人になったその日に

国民年金へ
年金係
田川市西區平松・田川裁判所内
田川検察審査会
電話田川②一・五八三

検察審査会を

ご利用下さい

昭和四十一年度の検察審査員候補者がまきまりました。皆さん方の中には候補者になった方がおられます。検察審査会とは選挙人名簿から「くじ」で選ばれた一人の民間人の代表者が検事のしごとやり方を審査するための制度です(窃盗・おどし・詐欺・横領・交通事故など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが検事がその事件を裁判にかけてくれない、なつてできない。こんな



かねて工事を進めておりました役場附近の道路舗装工事が、このほど完了いたしました

家庭で一冊そなえておきたい法律書

新家庭法律書は日常生活上、常識として知っておかなければならない(即ち隣の近所のいざこざ、玄関先や店先でのチョツとした紛争について)詳しく解説したものであります。

いわば新家庭法律書は一般人が安心

教育委員に

荒木・熊谷氏

教育委員・村上正行氏(兼任)戸塚君子氏(任期満了)により、十二月二十八日の定例会議に教育委員任命の件を上程し後任に荒木利雄氏 熊谷琢義氏が満場一致で可決承認されました。

〇教育委員の構成は次のとおりです。

- 柴田 直美 (炭坑)
- 内田 波夫 (赤池)
- 荒木 利雄 (赤池)
- 熊谷 琢義 (上野)
- 川上 大吉 (市場)

公平委員の顔ぶれ

十二月二十八日の定例会議において次の方が公平委員に選任されました。

- 松岡 幸男 (炭坑)
- 久原 宝作 (市場)
- 近藤 一 (上野)

生まれた人

(十二月生)

- 父太田 博(長男・信英) 上野
- 父藤田 誠(長男・仁) 炭坑
- 父太田 五郎(三男・政孝) 上野
- 父田中 美昭(長女・真由美) 炭坑
- 父辻田 幸也(長男・順一) 炭坑
- 父藤村 昇男(長女・みどり) 上野

なくなった人

(十一月)

- 木戸幸太郎(七十七才) 炭坑
- 中村 常助(六十九才) 炭坑
- 太田 キク(七十九才) 上野
- 山本 スギ(八十五才) 北町
- 藤井ハナエ(八十才) 大和町
- 広沢重太郎(八十四才) 炭坑
- 高林みずよ(乳 児) 市場

お 礼

- 一、金巻封 藤村敏政殿
- 一、母キク氏(上野) 香典返として
- 1 上野校へ
- 2 一区公民館へ
- 3 六区公民館へ
- 一、金巻封 木戸幸男殿
- 亡父幸太郎氏(炭坑) 香典返として
- 赤池町民生事業助成会へ
- 一、金巻封 藤井雄象殿
- 亡母ハナ氏(赤池) 香典返として
- 赤池町民生事業助成会へ
- 一、金巻封 木村岩男殿
- 亡父二三氏(市場) 香典返として
- 赤池町民生事業助成会へ